

『心理学検定 基本キーワード [改訂版]』訂正表 (初版第1刷用)

●初版第2刷で訂正済み

- ・ p.91 5行目 問題可決に必要な知識やスキル→問題解決に必要な知識やスキル
- ・ p.117 12行目 失敗体験により自身を喪失したり→失敗体験により自信を喪失したり
- ・ p.137 26行目、p.373 人名索引 Noele-Neumann, E.→Noelle-Neumann, E.
- ・ p.275 27行目、p.374 人名索引 Hall, E.→Hall, E. T.
- ・ p.320 引用・参考文献2本目 児玉正博→小玉正博
- ・ p.346 新法である少年鑑別所法の施行(2015年6月1日)に伴い、本文中の「資質鑑別」を「鑑別」に改めました。
- ・ p.347 改正少年院法の施行(2015年6月1日)に伴い、少年院の分類が「第一種」「第二種」「第三種」「第四種」の4種類に変更され、それに基づいた記述に改めました。

概要：第一種の少年院は、保護処分の執行を受ける者であって、心身に著しい障害がないおおむね12歳以上23歳未満の者を、第二種の少年院は、保護処分の執行を受ける者であって、心身に著しい障害がない犯罪的傾向が進んだおおむね16歳以上23歳未満の者を、第三種の少年院は、保護処分の執行を受ける者であって、心身に著しい障害があるおおむね12歳以上26歳未満の者を、第四種の少年院は刑の執行を受ける者を収容する。

以上

株式会社 実務教育出版